

<福祉資格取得支援事業のご案内>

区内の介護保険施設、介護保険事業所等の人材確保を図るため、介護福祉資格を取得しようとする職員を積極的に支援する事業主に対して行う補助事業です。

【補助対象資格・補助額】

補助対象資格	介護福祉士	介護職員初任者研修の修了	研修受講若しくは実技講習又は国家試験の受験をするために欠勤等をした職員の代替労働に対する経費
補助対象	実技講習受講料又は実務者研修受講料及び国家試験受験料の合算額	研修受講料	補助対象職員労働補てん分
補助限度額	1人当たり 15万円	1人当たり 10万円	1人当たり 5万円

【交付申請することができる者】

東京都北区福祉資格取得支援事業補助金交付要綱第2条に掲げる施設等を運営する事業主であり、研修受講料等を事業主として負担した者。

【申請期限】

補助金の交付申請は、補助対象職員が資格を取得した日の属する年度の翌年度の末日まで

<問合せ> 北区役所健康福祉部健康福祉課健康福祉係
担当 寺山
電話 03-3908-9015



(補助対象施設等)

法令	施設等
<p>老人福祉法 (昭和38年法律第133号)</p>	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
<p>介護保険法 (平成9年法律第123号)</p>	訪問介護を行う事業所
	訪問入浴介護を行う事業所
	通所介護を行う事業所
	通所介護リハビリテーションを行う事業所
	短期入所生活介護を行う事業所
	短期入所療養介護を行う事業所
	特定施設入居者生活介護を行う事業所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行う事業所
	夜間対応型訪問介護を行う事業所
	地域密着型通所介護を行う事業所
	認知症対応型通所介護を行う事業所
	小規模多機能型居宅介護を行う事業所
	認知症対応型共同生活介護を行う事業所
	地域密着型特定施設入居者生活介護を行う事業所
	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護を行う事業所
	複合型サービスを行う事業所
	介護老人福祉施設を行う事業所
介護老人保健施設を行う事業所	
地域支援事業指定事業所	
	介護療養型医療施設
<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）</p>	共同生活援助